## 東日本大震災から9年 -大切なのは、すぐ逃げること

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、今年で9年になります。震災により、 多くのかたが犠牲となりました。(死者15.899人、行方不明者2.529人(令和元年12月 10日現在)) 市でも、南海トラフ地震の発生により、東日本大震災と 同じような状況が起こる可能性があります。備えを再確認するととも に、防災意識をより一層高めましょう。

## 津波からの避難は、「より遠く、 より高く!」

「大丈夫だろう」「何が起こっているか分からない」「誰も逃げないから逃げない」な ど、勝手に判断してしまい、避難行動に移せないことがあります。大きな地震があっ たらまずは身の安全を確保し、「命を守る行動」をとってください。

そして、津波から命を守るために、**想定にとらわれず**、とにかく早く<mark>高い場所へ</mark>避 難しましょう。まずは<u>自分から率先して避難する</u>ことで、周りの人の避難行動に移す きっかけにもなります。

東日本大震災から得られた「すぐ逃げる」という教訓を忘れることなく、一人一人 が日頃から意識を持って備えておくことが命を救うことにつながります。

## (25) 1 1 1 8 vol.81

## 津波に対する日頃の備え

つた際は消費生活相談室へ連 用することができますので、困 にはクーリングオフ制度を活 により契約してしまった場合 してください。もし電話勧誘 を聞かれても答えないように

- ●家族会議や避難訓練を 「家の中で一番安全な場所」「避難所とそのルート」「安否確認の方法」 「緊急連絡先」など家族で話し合っておきましょう。また、地域の防災訓練に積極的に参加し、 避難にかかる時間などを確認しておきましょう。
- **●住まいの点検** 家具などの転倒防止や、家の周りや避難経路の危険箇所(ブロック塀など)を確認しておきましょう。
- ●津波ハザードマップや避難場所の確認 自宅、勤務先、学校などの周辺状況を確認しておきましょう。ハザードマ ップや避難場所一覧については、市ホームページに掲載しています。
- ●非常持出品の準備 避難時にすぐ持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。 背負って避難するのに支障のない重量に抑えることが重要です。目安としては、成人男性で 15kg 程度、成人女性で 10kg 程度といわれています。

いては、国土交通省のガイド にして写真を撮っておきましょ る箇所は撮影日が分かるよう す。このようなトラブルに陥ら されるといった事例がありま リーニング代や修繕費を請求 義務がありますが、過大なク 入退去時の原状回復義務につ ラブルを防ぐことができます。 う。入居前に部屋の状況を貸 汚れがないかを確認し、気にな ないためには、入居時には傷や 状態に戻さなければならない 去する際に、部屋を入居時の ます。入居者は賃貸住宅を退 についてのトラブルも多発し 主とも共有しておくことでト 転居の際には原状回復費用

けても切り替える意志がない でも契約が成立し、意図せず の電話に口頭で承諾しただけ 票の情報や転用承諾番号など 場合は、はっきりと断り、検針 起こっています。電話勧誘を受 契約が変更されるトラブルが しょう。突然かかってきた勧誘 会社の切り替えにも注意しま 生しています。 インターネット回線や電

契約トラブルにご注意 新生活準備にかかる この時期は、進学や就職な

どにより住まいを移し、新しい

環境で生活を始めるかたが多

っていた内容と違った」、「思っ

持ちで契約をしてしまい、「思

んと理解することです。軽い気

れても焦らず契約内容をきち

「今だけお得」などと勧

てください。

された」といったトラブルが発 ていたより高額な料金を請求

くなります。

開設日時:月・金

午前9時~午後4時 所:市民文化会館3階

農水商工課商工労政係 🅿 🕮 1156

鳥羽市消費生活相談室 🏗 🙉 1241

ください。 約を結ぶ際、次のことに注意し 慣れかと思います。初めて契 社会経験も少なく、契約に不 が、学生や新社会人のかたは、 約を交わす機会も増えます また、転居や入居に伴い契

総務課防災危機管理室 が 備えてこー 7 羽



くわしくはそちらを確認して